

厚生年金保険被保険者（船員） ローマ字氏名届

【手続概要】

外国籍の船員を採用した際、個人番号と基礎年金番号が結びついていない方、個人番号制度の対象外である方については、資格取得届等とあわせて「ローマ字氏名届」の提出が必要です。

※他に厚生年金保険被保険者氏名変更届、国民年金第3号被保険者関係届が対象となります。

【添付書類】

不要

【提出先】

船舶所有者の所在地を管轄する船員保険を取り扱う年金事務所

【提出方法】

電子申請、郵送、窓口持参

【留意事項】

1. 届出には、在留カード、住民票の写し等に記載のある氏名を記入してください。
2. 届出後も、機構から送付する通知書や「船員保険 資格確認書」はカナ氏名で表示されます。
3. 厚生年金保険被保険者資格取得届等を電子申請により手続きされる場合に限り、当該届等の電子添付書類として画像ファイル（PDF形式・JPEG形式）による提出ができます。